



(注) 1 太線の枠内を記入し，医師の診断を受けること。

2 かかりつけの病院で受診すること。

3 出願前 3 ヶ月以内に医師の診断を受けたものであること。

医療機関へのお願い

1 学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）に準じて検査してください。

2 ※印の欄は，記入しないでください。

3 該当事項を○で囲み，所要の事項を記入してください。〔 〕内には，診断の結果，不良又は異常と認められるときに，その内容を記入してください。

4 「心臓の疾患病及び異常」については，臨床医学的検査をし，その所見を記入してください。

5 「就学（園）に関する医学的助言」の欄は，定期検査の必要性，教育活動，学校生活上配慮すべき事項等を記入してください。

6 この診断書は，医療機関において厳封して，受診者に交付してください。